

特定療養費制度に関する要望事項について

特定療養費制度に関し、特定機能病院より以下のような要望があるが、これらについてどのように考えるか。

（高度先進医療制度）

- 既に高度先進医療として承認されている技術について届出制とすること

（保険適用外診療）

- 海外、国内学会等で有効性が認められており、保険未適用の技術について特定療養費の対象とすること

（再診に係る特定療養費）

- 再診（200床以上）に係る特定療養費について、紹介先の医療機関との事前の調整等の要件を緩和すること

（入院に係る特定療養費）

- 特定機能病院への入院を選定療養とし、患者から毎日定額の料金を徴収できるようにすること。